

日 誌 (昭和52年4月)

【国 内】

- 6日 ○大蔵省、昭和52年度および昭和53年度における金融機関の店舗の認可について通達(「要録」参照)
- 9日 ○政府、「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律」改正案を閣議決定
- 16日 ○昭和52年度一般会計予算等、政府案(修正後)どおり可決成立(2月号、4月号「要録」参照)
- 18日 ○日本銀行、公定歩合の引下げを決定(「要録」参照)
- 19日 ○政府、経済対策に関する関係閣僚会議において「当面の財政金融政策の運営について」を了解(「要録」参照)
- 政府、「公共事業等の事業施行の促進について」を閣議決定(「要録」参照)
- 自治省、「公共事業等の事業施行の促進について」通達(「要録」参照)
- 21日 ○政府、公共事業等の事業別施行促進目標を決定(「要録」参照)
- 大蔵省、「公共事業等の事業施行促進対象経費に係る前金払および概算払の協議について」通達(「要録」参照)
- 自治省、「公共事業等の事業施行の促進について」通達(「要録」参照)
- 建設省、「昭和52年度建設省所管事業の執行について」通達(「要録」参照)
- 22日 ○政府、政府短期証券割引歩合の引下げを決定(「要録」参照)
- 26日 ○日本銀行、金融機関の預貯金等のうち定期性預金の金利の最高限度の引下げを決定(「要録」参照)
- 大蔵省、「福祉年金等の受給者に対する特別の定期預金の取扱いについて」通達(「要録」参照)
- 引受証券会社、事業債の発行条件改訂を発表(「要録」参照)
- 27日 ○政府、政府系金融機関の貸付基準金利等の引下げを発表(「要録」参照)
- 長期信用銀行等、利付金融債および割引金融債の発行条件改訂を発表(「要録」参照)
- 長期信用銀行等、長期貸出最優遇金利の引下げを発表(「要録」参照)
- 信託銀行等、貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率の引下げを発表(「要録」参照)
- 都市銀行等、住宅ローン金利の改訂を発表(「要録」参照)

【海 外】

- 1日 ○EC共同フロート参加各国中央銀行、共同フロート参加通貨間相互の介入点の一部調整を決定(4月4日実施)
- 台湾、公定歩合の引下げを実施(9.50→8.75%)
- 豪州準備銀行、主要商業銀行の最低流動資産比率を引下げ(23→18%)
- 3日 ○ノルウェー政府、賃金協定に基づく所得補償的財政措置を発表
- 4日 ○イタリア政府、ベネズエラとの間で新規借款契約に合意
- スウェーデン、物価凍結措置等を実施
- 5日 ○フィンランド、フィンランド・マルカの切下げを実施
- 第20回インドネシア債権国会議開催(5～6日)
- 7日 ○英蘭銀行の最低貸出歩合低下(9.5→9.25%)
- 13日 ○豪州、賃金・物価の自主的凍結を提案
- 14日 ○英国、海外公的ポンド保有者に対し外貨建国債を発行
- 15日 ○カーター大統領、インフレ対策を発表
- 英蘭銀行の最低貸出歩合低下(9.25→9.0%)
- オランダ銀行、公定歩合引下げを発表(5.0→4.5%、18日以降実施)
- 中国、春季広州交易会開催(5月15日まで)
- 17日 ○ベルギー、総選挙を実施
- 18日 ○EC、イタリア向け共同体融資(5億ドル)を承認
- スウェーデン、造船業界に対する援助措置関連法案を閣議決定

-
- 19日 ○米国、預金金利規制法を延長
- 20日 ○カーター大統領、国家エネルギー計画を発表
- 21日 ○フランス、規制対象預金金利の付利最高限度を引下げ(引下げ幅は期間に応じ0.5~1.0%ポイント、5月2日実施)
- 22日 ○英蘭銀行の最低貸出歩合低下(9.0→8.75%)
- 25日 ○イタリアのIMF借入要請に対しIMF理事会正式に承認
- 26日 ○フランス、雇用・高齢者対策等を決定
- 28日 ○西ドイツ5大経済研究所、共同景気見通し等を発表
- 29日 ○IMF総務会暫定委員会、国際通貨制度に関するコミュニケを発表
- IMF理事会、為替相場政策の監視に関する決議を採択
- 英蘭銀行、最低貸出歩合を引下げ(8.75→8.25%)